

様式 4－1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県准看護師試験委員 (保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当)	
設 置 年 月 日	昭和 3 4 年 1 月 5 日	
設 置 根 拠 等	執行機関の附属機関に関する条例(昭和二十八年埼玉県条例第十七号) 第六条	
	保健師助産師看護師法第二十五条第一項 埼玉県准看護師試験委員規則	
委員定数・任期	1 9 人以内・2 年	
職 務 内 容	准看護師試験の実施に関する事務	
公開・非公開の別	非公開	非公開
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	なし	

様式４－１ 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県クリーニング師試験委員 (保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当)	
設 置 年 月 日	昭和３４年６月２日	
設 置 根 拠 等	執行機関の附属機関に関する条例(昭和二十八年埼玉県条例第十七号) 第六条	
	クリーニング師試験委員規則	
委員定数・任期	１３人以内・２年	
職 務 内 容	クリーニング師試験の実施に関する事務	
公開・非公開の別	非公開	非公開
令和６年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	○クリーニング師試験委員会議 開 催 日 令和６年８月５日（月） 開催場所 埼玉教育会館 ３０４会議室 議 題 ・令和５年度埼玉県製菓衛生師試験の実施結果の報告 ・令和６年度埼玉県製菓衛生師試験における出題方針等の検討	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県製菓衛生師試験委員 (保健医療部 保健医療政策課 研修・国際協力・免許担当)	
設 置 年 月 日	昭和 4 3 年 7 月 2 9 日	
設 置 根 拠 等	執行機関の附属機関に関する条例(昭和二十八年埼玉県条例第十七号) 第六条	
	製菓衛生師試験委員規則	
委員定数・任期	9 人以内・2 年	
職 務 内 容	製菓衛生師試験の実施に関する事務	
公開・非公開の別	非公開	非公開
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	○第 1 回 製菓衛生師試験委員会議 開 催 日 令和 6 年 7 月 1 1 日 (木) 開催場所 埼玉会館 4 A 会議室 議 題 ・令和 6 年度埼玉県製菓衛生師試験における出題問題の検討	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会 (保健医療政策課 保健所・衛生研究所・県立大学担当)	
設 置 年 月 日	平成 2 1 年 7 月 3 1 日	
設 置 根 拠 等	地方独立行政法人法第 1 1 条	
	埼玉県地方独立行政法人評価委員会条例	
委員定数・任期	5 人以内・3 年	
職 務 内 容	公立大学法人埼玉県立大学の業務の実績に関する評価に関する 事務などを行うために設置する附属機関 (主な業務) ・ 設立団体の長が中期目標を作成又は変更する際の意見 ・ 公立大学法人が中期計画を作成又は変更する場合、設立団体の長が認可する際の意見 ・ 各事業年度における業務の実績についての評価と法人に対する改善勧告 ・ 中期目標期間における業務の実績についての評価など	
公開・非公開の別	公開	
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	(1) 令和 6 年度第 1 回 ・ 開催日 令和 6 年 7 月 2 9 日 ・ 場 所 埼玉県立大学 本部棟 3 階 大会議室 ・ 議題等 公立大学法人埼玉県立大学の令和 5 年度業務実績報告について (2) 令和 6 年度第 2 回 ・ 開催日 令和 6 年 8 月 2 2 日 ・ 場 所 WEB会議 ・ 議題等 公立大学法人埼玉県立大学の令和 5 年度業務実績評価について	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会 (保健医療政策課 県立病院担当)	
設 置 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日	
設 置 根 拠 等	地方独立行政法人法第 1 1 条	
	埼玉県地方独立行政法人評価委員会条例、埼玉県地方独立行政法人 埼玉県立病院機構評価委員会規則	
委員定数・任期	5 人以内・2 年	
職 務 内 容	地方独立行政法人埼玉県立病院機構の目標や評価等に関して、知事に意見を述べること	
公開・非公開の別	公開	
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	第 1 回 ・ 開催日 令和 6 年 8 月 2 日 (金) ・ 場所 知事公館 大会議室 ・ 議題等 地方独立行政法人埼玉県立病院機構の業務実績に関する 評価について 県立病院の経営状況等について	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県国民健康保険審査会 (保健医療部国保医療課国保企画担当)	
設 置 年 月 日	平成 1 8 年 8 月 1 日	
設 置 根 拠 等	国民健康保険法第 9 2 条	
	埼玉県国民健康保険審査会会議規則 埼玉県国民健康保険審査会運営要綱	
委員定数・任期	・ 委員定数 9 人 (被保険者代表 3 人 保 険 者 代 表 3 人 公 益 代 表 3 人) ・ 任期 3 年 (令和 7 年 2 月 1 日 ~ 令和 1 0 年 1 月 3 1 日)	
職 務 内 容	保険給付に関する処分 (被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。) 又は保険料その他国民健康保険法の規定による徴収金に関する処分に対する不服の審査に関する事務。	
公開・非公開の別	規定なし	埼玉県国民健康保険審査会会議規則には、明文の規定はない。そのため、同規則第 1 6 条の規定に基づき議長が定める。
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	(審査請求がなかったため、開催していない。)	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県後期高齢者医療審査会 (国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当)	
設置年月日	平成20年4月1日	
設置根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律第129条	
	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第34条・35条	
委員定数・任期	・委員定数 9人 〔 被保険者代表 3人 広域連合代表 3人 公益代表 3人 〕 ・任期3年(令和5年4月1日～令和8年3月31日)	
職務内容	後期高齢者医療給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律第4章の規定による徴収金(市町村及び後期高齢者医療広域連合が徴収するものに限る。)に関する処分に対する不服申し立ての審理及び裁決	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	令和6年度実施なし	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県国民健康保険運営協議会 (保健医療部国保医療課国保財政担当)	
設 置 年 月 日	平成 3 0 年 4 月 1 日	
設 置 根 拠 等	・ 国民健康保険法第 1 1 条第 1 項 ・ 国民健康保険法施行令第 2 条 ・ 執行機関の附属機関に関する条例 ・ 埼玉県国民健康保険運営協議会規則	
委員定数・任期	・ 委員定数 1 5 人 - 被保険者代表 4 人 - 保険医又は保健薬剤師代表 4 人 - 公益代表 4 人 - 被用者保険等保険者代表 3 人 ・ 任期 3 年 (令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日)	
職 務 内 容	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	
公開・非公開の別	公開	埼玉県国民健康保険運営協議会規則第 5 条に基づき公開。ただし、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は、公開しないことができる。
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	第 1 回 開催日 令和 6 年 7 月 18 日 (木) 場 所 埼玉会館 議題等 ・ 令和 6 年度国保特会予算の概要 ・ 国保運営方針 (第 2 期) の目標達成に向けた取組状況 ・ 令和 6 年度保険者努力支援制度の結果等 第 2 回 開催日 令和 6 年 11 月 26 日 (火) 場 所 埼玉教育会館 議題等 ・ 令和 7 年度国保事業費納付金等の秋の試算 ・ 令和 5 年度国保事業特別会計決算 ・ 赤字削減・解消計画の実施状況 第 3 回 開催日 令和 7 年 1 月 31 日 (金) 場 所 さいたま共済会館 議題等 ・ 令和 7 年度国保事業費納付金等の本算定	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県医療審議会 (医療整備課医務・医療安全相談担当)	
設 置 年 月 日	昭和 6 1 年 8 月 1 日	
設 置 根 拠 等	医療法第 7 2 条	
	医療施行令第 5 条の 1 6 ~ 第 5 条の 2 2、埼玉県医療審議会規程	
委員定数・任期	2 0 人以内・2 年	
職 務 内 容	医療法の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議すること。	
公開・非公開の別	公開	原則公開、出席議員の議決により非公開
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	第 1 回 ・ 開催日：令和 6 年 5 月 3 1 日（金） ・ 場 所：埼玉会館2階ラウンジ ・ 議題等 (1) 議事 ① 地域保健医療計画（第8次）に基づく病院整備計画の公募について ② 病院整備計画の変更について (2) 報告 ① 病床整備の進捗状況について 第 2 回 ・ 開催日：令和 6 年 7 月 2 4 日（水）～令和 6 年 7 月 3 0 日（火） ・ 開催方法：書面開催 ・ 議題等 (1) 議事 ① 埼玉県地域保健医療計画（第8次）に基づく病院整備計画の公募に係る内容の変更について 第 3 回 ・ 開催日：令和 6 年 1 2 月 1 8 日（水） ・ 開催方法：書面開催 ・ 議題等 (1) 報告 ① 病床整備計画の中止について	

第4回

- ・開催日：令和7年2月4日（火）
- ・場 所：埼玉会館7階7B
- ・議題等

(1) 議事

- ① 病院整備計画の公募に係る採択について
- ② 病院整備計画の変更について
- ③ 届出開設の有床診療所の承認について

様式４－１ 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県救急医療機関審査会 (医療整備課 地域医療対策担当)	
設置年月日	昭和３９年１２月１日	
設置根拠等	救急病院等を定める省令の一部を改正する省令の施行について	
	救急病院等を定める省令	
	埼玉県救急医療機関審査会規則	
委員定数・任期	１２人以内・２年	
職務内容	知事の諮問に応じ、救急病院又は救急診療所としての適否を審査する。	
公開・非公開の別	公開	原則公開。出席委員の議決により非公開
令和６年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第１回 ・令和６年８月５日 ・Ｗｅｂ会議方式による開催 ・議事 救急医療機関としての適否について 第２回 ・令和７年２月１０日 ・書面開催 ・議事 救急医療機関としての適否について	

様式４－１ 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県小児慢性特定疾病審査会 (健康長寿課 母子保健担当)	
設置年月日	平成２７年１月１日	
設置根拠等	児童福祉法第１９条の４	
	小児慢性特定疾病審査会規則	
委員定数・任期	１２名以内・２年	
職務内容	小児慢性特定疾病支給認定申請を認定とする場合に その適否を審査する。	
公開・非公開の別	非公開	
令和６年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催日：令和６年 ４月 ５日（金） 令和６年 ５月１０日（金） 令和６年 ６月 ７日（金） 令和６年 ７月 ５日（金） 令和６年 ８月 ２日（金） 令和６年 ９月 ６日（金） 令和６年１０月 ４日（金） 令和６年１１月 １日（金） 令和６年１２月 ６日（金） 令和７年 １月１０日（金） 令和７年 ２月 ７日（金） 令和７年 ３月 ７日（金） 場所：県民健康センター 議題：小児慢性特定疾病医療費支給申請に対し知事が認定等 することの適否の審査	

様式 4－1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県精神保健福祉審議会 (疾病対策課 精神保健担当)	
設 置 年 月 日	平成十八年四月一日	
設 置 根 拠 等	[根拠法令] 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条 執行機関の附属機関に関する条例第6条	
	[関係する規則] 埼玉県精神保健福祉審議会規則	
委員定数・任期	二十人以内・2年	
職 務 内 容	(1) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議 (2) 知事の諮問に対する答申及び知事への意見具申	
公開・非公開の別	公開	公開・非公開の別
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	令和6年度 埼玉県精神保健福祉審議会 開催日：令和7年3月25日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで 会 場：県庁地下ワークラウンジ（WEB開催） 議題 （1）改正精神保健福祉法について ア 医療保護入院の入院期間の更新について イ 精神科病院における業務従事者による虐待について ウ 入院者訪問支援検証事業について （2）大規模地震時医療活動訓練について	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県指定難病審査会 (保健医療部疾病対策課 指定難病対策担当)	
設 置 年 月 日	平成 2 7 年 1 月 1 日	
設 置 根 拠 等	難病の患者に対する法律第 8 条	
	埼玉県指定難病審査会規則	
委員定数・任期	7 名以内・2 年	
職 務 内 容	法第 7 条第 2 項に基づく特定医療費の支給認定に係る審査 (支給認定しないこととする場合の確認審査)	
公開・非公開の別	非公開	
令和6年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	日時 令和6年4月17日（水）19:00～20:00 対面開催6名 令和6年5月15日（水）18:00～19:00 Zoom開催7名 令和6年6月19日（水）18:00～19:00 Zoom開催7名 令和6年7月17日（水）18:00～19:00 Zoom開催7名 令和6年8月21日（水）18:00～19:00 Zoom開催5名 令和6年9月18日（水）18:00～19:00 Zoom開催6名 令和6年10月16日（水）18:00～19:00 Zoom開催7名 令和6年11月20日（水）18:00～19:00 Zoom開催7名 令和6年12月18日（水）19:00～20:00 対面開催7名 令和7年1月22日（水）19:00～20:00 対面開催6名 令和7年2月19日（水）18:00～19:00 Teams開催7名 令和7年3月19日（水）18:00～19:00 Teams開催7名 場所 対面開催会場：埼玉県県民健康センター 大会議室C（4月・12月）・大会議室A（1月） 議題 （１）諮問事項 指定難病の医療給付に係る支給認定について （２）意見聴取事項 特定疾患等医療給付に係る支給承認について 登録者証に係る交付決定について	

様式４－１ 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県がん登録審議会 (保健医療部疾病対策課 がん対策担当)	
設置年月日	平成３０年４月１日	
設置根拠等	がん登録等の推進に関する法律第１８条	
	埼玉県がん登録審議会規則	
委員定数・任期	３人・２年	
職務内容	がん登録により得られた情報の利用、提供又は匿名化に関する事項等について調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和６年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	１ 開催日 令和７年２月（オンライン開催） ２ 議 題 （１）全国がん登録制度の概要等について （２）匿名化が行われた都道府県がん情報の提供について（申出） （３）その他	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県生活衛生適正化審議会 (保健医療部 生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当)	
設 置 年 月 日	昭和 3 4 年 1 月 2 0 日	
設 置 根 拠 等	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第 5 8 条 第 1 項	
	・ 執行機関の附属機関に関する条例 ・ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	
委員定数・任期	未決定	
職 務 内 容	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第 5 8 条 第 1 項に基づく同法施行に関する重要事項の調査審議及び同条第 4 項に基づく同法施行に関する事項についての関係各行政機関等 に対する建議に関する事務	
公開・非公開の別	公開	
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	開催実績なし（休眠中）	

様式４－１ 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県公衆浴場入浴料金審議会 (保健医療部 生活衛生課 環境衛生・ビル監視担当)	
設 置 年 月 日	昭和３８年１２月１６日	
設 置 根 拠 等	昭和３８年８月９日付け発環第１１３号厚生事務次官通達「公衆浴場入浴料金の統制額の指定について」	
	・ 執行機関の附属機関に関する条例 ・ 埼玉県公衆浴場入浴料金審議会規則	
委員定数・任期	１２人以内・２年	
職 務 内 容	知事の諮問に応じ、一般公衆浴場の入浴料金に関する事項について調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和６年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	開催実績なし	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	埼玉県地方薬事審議会 (薬務課 総務・温泉・薬事相談担当)	
設 置 年 月 日	昭和 3 5 年 5 月 4 日	
設 置 根 拠 等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 3 条	
	執行機関の附属機関に関する条例第 2 条 埼玉県地方薬事審議会規則	
委員定数・任期	2 0 人以内・2 年	
職 務 内 容	知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開の別	公開	
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	・ 開催日：令和 6 年 1 1 月 2 9 日（金） ・ 場 所：埼玉教育会館 2 0 2 会議室（オンラインと併用） ・ 議 題：（1）審議事項 ア 薬剤師確保のための施策について イ 大麻取締法改正に伴う今後の対応について （2）報告事項 ア 薬局の認定制度について イ 知事指定薬物の指定状況について	

様式 4 - 1 附 属 機 関 概 要

附 属 機 関 名 (庶 務 担 当)	感染症診査協議会（保健所ごとに設置） （各保健所 保健予防推進担当）	
設 置 年 月 日	平成 1 1 年 4 月 1 日	
設 置 根 拠 等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第 2 4 条	
	埼玉県感染症診査協議会条例	
	埼玉県感染症診査協議会規則	
委員定数・任期	5 人・2 年	
職 務 内 容	一類感染症患者、二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染症 患者に対する就業制限通知、入院の勧告、入院期間の延長及び結核 患者の医療の費用の負担に関する必要な事項等を審議する。	
公開・非公開の別	非公開	埼玉県感染症診査協議会規則
令和 6 年度の 活 動 状 況 ・ 開 催 日 ・ 場 所 ・ 議 題 等	・ 開催日及び場所 南部保健所 第 2 ・ 第 4 水曜日 朝霞保健所 第 2 ・ 第 4 火曜日 春日部保健所 第 2 ・ 第 4 火曜日 草加保健所 第 2 ・ 第 4 水曜日 鴻巣保健所 第 2 ・ 第 4 水曜日 東松山保健所 第 2 ・ 第 4 木曜日 坂戸保健所 第 2 ・ 第 4 火曜日 狭山保健所 第 2 ・ 第 4 水曜日 加須保健所 第 1 ・ 第 3 金曜日 幸手保健所 第 2 ・ 第 4 水曜日 熊谷保健所 第 2 ・ 第 4 月曜日 本庄保健所 第 2 ・ 第 4 火曜日 秩父保健所 第 1 ・ 第 3 木曜日 ・ 議題等 一類感染症患者、二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染 症患者に対する就業制限通知、入院の勧告、入院期間の延長及び結 核患者の医療の費用の負担に関する必要な事項等を審議する。	